

◇知事の意見書を求める場合は、下記のいずれかの方法によりお申し出ください。◇

電子申請の場合



和歌山県ホームページ 【電子申請システム】 又は、URL (<http://www.pref.wakayama.lg.jp/sinsei/notice.html>) から、和歌山県電子申請システムにお進みください。

なお、
「e-shinsei-pref-wakayama@s-kantan.com」からのメール受信が可能な設定にしてください。

※システム内のキーワード【フィルタリング解除】で検索



スマホ等はこちらから

FAXの場合

下記フォームの各事項をご記入の上、和歌山県環境生活部県民局青少年・男女共同参画課（FAX番号073-441-2501）まで、そのまま送信してください。

電話の場合

和歌山県環境生活部県民局青少年・男女共同参画課（073-441-2502）までご連絡ください。（土日、祝日除く 9:00～17:45の間）

フィルタリング解除にかかる知事の意見要求書

和歌山県青少年健全育成条例（昭和53年10月19日条例第36号）第21条の7第4項の規定により、知事の意見を求めます。

保護者の	(ご住所)	
ご住所・お名前	(お名前)	
利用される青少年の	(お名前)	
お名前・学年・	(学年)	(生年月日)
生年月日		
ご連絡先（電話番号） （FAX番号）	※電話番号と同じであればFAX番号の記入の必要はありません。 (電話番号) (FAX番号)	
解除するフィルタリング	<input type="checkbox"/> 電話回線のフィルタリング <input type="checkbox"/> フィルタリングアプリ有効化措置 (該当する箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を入れてください)	
フィルタリングを解除する理由	<input type="checkbox"/> 青少年本人が就労しており、フィルタリングを利用することで、青少年の就労に著しい支障が生じるため <input type="checkbox"/> 利用者となる青少年本人の障害、疾病により、フィルタリングを利用することで、青少年の日常生活に著しい支障が生じるため <input type="checkbox"/> 保護者が青少年のインターネット利用状況を適切に把握するなど、青少年に有害情報を閲覧させないよう監督するため (該当する箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を入れてください)	
その他（ご意見等）		